

相馬
ゆうこの

南千住レポート



まちづくり、
くらしの情報
を届けます

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階
☎・FAX:3807-4192



・HP→
・Twitter @m1010_yuko
・araken-nan.jugem.jp



みんなで願う 子どもたちの成長と健康

11月に入り、スサノオ神社でも七五三詣をする姿を多く見かけるように。



女子は3歳と7歳、男子は5歳のお祝いですが、今年
は区内2,242人、南千
住544人が七五三を迎
えます。おめでとう
ございます。



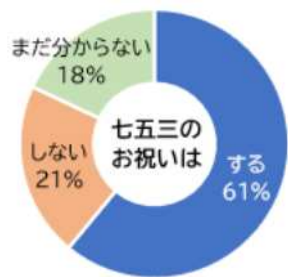
区内の七五三人口

	南千住			荒川区		
	男子	女子	計	男子	女子	計
3歳	159	163	322	779	714	1,493
5歳	187	191	378	764	758	1,522
7歳	243	194	437	853	764	1,617
計	589	548	1,137	2,396	2,236	4,632

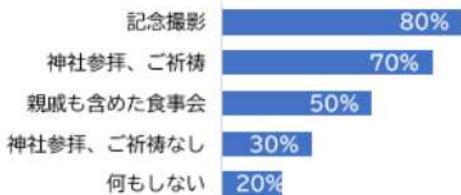
各年齢別人口を見ても年々少子化がすすんでいます。何よりも子どもたちの成長をみんなで喜び合えることが大切。これからの幸せを願い、できることで思い出をつくってあげたいですね。

七五三行事 「しない」も2割 2015年の民間の調査では七五三のお祝いを「する」が約6割、「しない」も2割 「分からない」「しない」もそれぞれ2割に。

物価高騰の影響もあるでしょうか、「着物のレンタルや記念撮影など経済的な負担が大きい」「仕事もあり日程調整が難しい」



お祝いでやること (複数回答)



など、七五三に特別なことは行わないという家庭も多いようです。実際に「神社にお参り」したり「親戚を含めた食事会」をする方も半分程度で、「記念撮影」だけの場合も多いのです。

世界中で平和と健康を

子どもの死亡率が高かった時代に成長や健康を願って行われてきた儀式などが七五三に。地方や農村より都市部が中心だったようですが、現在のような行事として全国に浸透し始めたのは昭和後期だそうです。1990年代以降、写真館のサービスなどでさらに浸透しましたが、業界主導の面もあり、行事のあり方も時代とともに変化してきました。



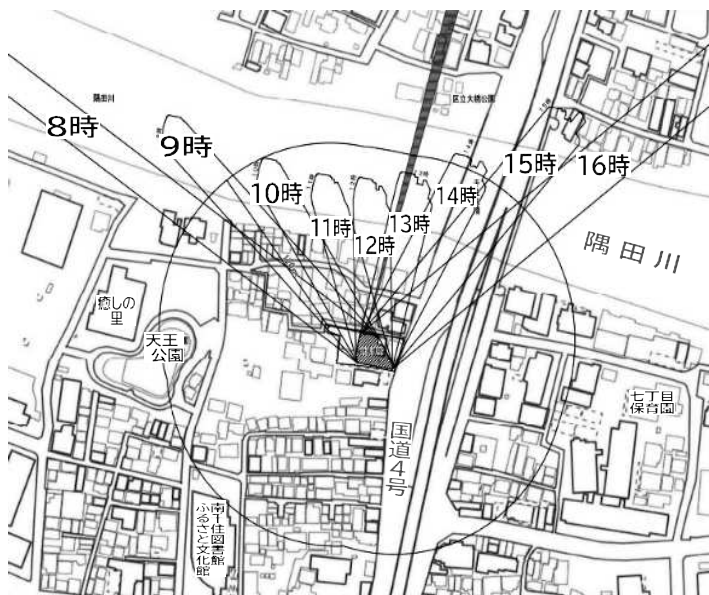
カトリックでは8歳で教会儀式があります。中国・韓国では1歳の誕生日のお祝いが盛大です。世界中の子どもたちの平和と健康を祈りたい。



6丁目でもマンション建設がすすんでいます

南千住6丁目（旧政和タクシー敷地）でマンション建設が始まっています。

「グレースシアタワー南千住」（相鉄不動産(株)）は、敷地1,005㎡に地上20階建て（高さ60m）・住宅76戸、駐車場20台・駐輪場151台・バイク2台の計画です。



工期は、10月に周辺住民へ配られた説明文書では「2025年10月31日まで」ですが、業者のホームページでは竣工が「2026年1月下旬」、入居は26年3月下旬の予定。建築資材の高騰や人手不足で工事延期のニュースも多い中、すでに遅れが出ているようです。

日影図を見ると、8～16時まで隅田川に向かって影が落ち、7丁目側には大きな影響はないよう。

間取りはすべて2

LDK～3LDKのファミリータイプで、未就学児が20人前後、小学生10人前後の増加が想定されます。学区の三瑞小や学童クラブは現在でもいっぱい、区と開発事業者に子育て施設整備などの責務が問われます。



プレミアム付きお買い物券は12月発売に

毎年11月下旬に発売している区内共通お買い物券ですが、今年は7月に販売を行っており、券の使用期限が来年1月15日までとなっています。年内最後の販売を12月に予定しています。



12月の販売もプレミアム率は20%に、店頭に加えてはがき、ウェブでも購入できます。7月販売では、「はがき・ウェブ」抽せんは倍率4.4倍に、「せっかく並んだのに買えなかった」とのご意見も。希望者に届くよう工夫したい。

〈法律・生活相談〉

12月の定例法律相談日は 14日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後15時に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

区立幼稚園～3園が来年度末で閉園に？

区立幼稚園・こども園（短・中時間）の来年度3歳児新入園の申込みは、南千住第三、尾久、東日暮里の3園で区が基準とする8名を下回り、区は「クラス編成は行わず募集を中止する」としました。

閉園計画 申込みに影響 昨年6月、区は区立幼稚園8園中4園とこども園の短・中時間を、「2024年度で受け入れ終了、2026年度末をもって閉園する」と提案。パブリックコメントや陳情で計画見直しの意見が多く寄せられましたが区は見直しせず、昨年度に続き今年度も



【幼稚園別申し込み状況】

南千住第二	11
★南千住第三	0
★町屋	9
花の木	14
★尾久	2
尾久第二	11
日暮里	28
★東日暮里	1
★汐入こども園 (短・中時間)	12

募集に影響が出ています。

昨年度は廃止を予定された幼稚園

4園がクラス編成中止となり、今年度は町屋以外の3園が中止に。これにより、南千住第三、尾久、東日暮里の3園は在園児が5歳児のみとなり、区は来年度の5歳児卒園をもって閉園とする予定です。

★…区が廃止を提案している園

来年度のクラス編成は…

	3歳児	4歳児	5歳児
南千住第二 →	クラス編成あり	17	8
★南千住第三 →	なし	なし	5
★町屋 →	クラス編成あり	なし	7
花の木 →	クラス編成あり	12	7
★尾久 →	なし	なし	14
尾久第二 →	クラス編成あり	14	8
日暮里 →	クラス編成あり	22	20
★東日暮里 →	なし	なし	10

・南千住第三
・尾久
・東日暮里
が
来年度
いっぱい
で
閉園に

※1 人数は現時点での想定数

※2 こども園は人数に関わらず受け入れを実施

こども園は抽せん 一方で、こども園の「短・中時間」は、定員10人を上回る12人の申込みがあり抽せん。もともと「長時間（保育園部分）の子どもと同じクラスで過ごし集団が担保できるため、基準を下回っていても受け入れる」としている中、希望者も多く、「短・中時間」を廃止する理由があるのでしょうか。



地域で育つ幼稚園整備 南千住第三（南1丁目）とこども園（南8丁目）が閉園になれば、南千住地域の幼稚園は公私あわせて1園だけに、西側には無くなってしまいます。区外幼稚園頼みではなく、区や教育委員会が幼児教育・保育に責任を持って、公私含め地域で育つ幼稚園・保育園の計画的な整備をもとめたい。

「4/3入居→保育園の新年度申込みができない!？」

「他自治体から区内の新築マンションに引っ越す予定だが、引き渡しは4/3のため認可保育園の新年度入園申込みができなくて困っている」との相談が。申込み要件は「3/31までに住所が区内にあること」ですが、入園が遅れば仕事にも影響し深刻です。義務教育同様に、区として受け入れを検討すべきです。



今後、区内で3月中に完成予定のマンションは5棟・ファミリータイプ267戸あります。年度ギリギリの完成で保育園や学校への影響も。開発事業者としての対策とともに、子どもたちの保育と父母の就労確保に、区として適切な対応を行うよう求めています。

スポーツセンター工事延期で訴訟…裁判所の判断は

スポーツセンターの大規模改修工事は、2019年から2020年3月末まで実施。当初は20年2月末に完了する予定でしたが約1か月遅れ、区は事業者（立花・秀和建設JV）に責任があるとして、遅延違約金を徴収。事業者はこれを不服として訴訟を申し立てていましたが、今年9月、裁判所から和解勧告が出されました。



この間の経過を見てみると…

- 2018年12月 区が事業者と工事請負契約を締結
工事内容は外壁改修、トイレ、プールなどの改修、増築
工期：2020年2月28日まで 契約金額：14億9904万円
- 2020年2月 区が工期の延長を議会に提案（2月28日まで→3月31日まで）
- 3月 スポーツセンター改修工事完了
- 4月 区が、契約金額から遅延違約金354万8,400円を引いた金額を事業者へ支払う
- 8月 事業者が未払金354万8,400円の支払いを求める訴訟を提起
- 2023年9月 裁判所から和解勧告



和解勧告の内容は

区は、工事が遅れた原因を、業者間の調整や必要な人員確保について「事業者が適切な対応を怠った」としています。しかし裁判では遅延の責任が事業者にあることを立証できず、裁判所は和解金として区が事業者へ300万円を支払うことを勧告。徴収した遅延違約金を考えると、実質、区の敗訴です。

工事遅延責任はどこに

入札が行われた2018年当時、オリンピックの自治体の施設整備や相次ぐ再開発などで全国的に建設の人材不足・資材高騰に。その中で、スポーツセンター大規模改修の直前に区が発注した「ふらっとにっぽり」建設工事は2回入札不調に、尾久図書館新設工事、スポーツセンターの給排水工事も1回入札不調になっています。また、児童相談所の建設や区営住宅の改修工事など区内の工事も重なり、工事の人手不足が続く実態でした。



下請け事業者へのしわ寄せや現場の長時間労働など、区として現場の実態把握がされていたのか区の責任も問われます。裁判所の判断を受け止め、今後の適切な対応をもとめたい。

ご意見・ご質問頂きました ○区民アンケートから…「昇給しても保険料や税金があがり、手取りは十数年下がり続けています。ばらまきの手当より、教材費や制服代など現品支給にした方がいいのではないか」「一人暮らしの緊急対応がわかりません。住み続けられる対策をお願いしたい」「年金が200万円を少し超えただけで病院2割負担は重すぎます」…いまの政府には国民の普通の声が聞こえないようです。苛立ちます。○「隅田川沿いのウォーキングロードの雑草が伸びて、赤いアスファルト?がひび割れています。補修してほしい」…担当と相談します。

